

【3月休講期間の会費調整について】

平素より格別のお引き立てをいただきまして、厚く御礼申し上げます。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、小・中・高等学校の休校要請に伴い、弊社におきましてもお客様の健康・安全を考え2週にわたりキッズスクールを臨時休講とさせて頂きました。そのためご利用出来なかった休講期間分を、振替対応が不可能なクラスについては下記の通り月会費にて調整させて頂きます。 会員の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

記

以上

《対象会員》 スイミングスクールキッズ会員(3月退会会員)・キッズダンス・中高校生コース
選手コース・送迎利用者

《対象会費》 3月分月会費・施設使用料(送迎利用者)

《休講分会費の算出》

- ・選手コース 3月会費 10,450円 ÷ 26回(3月練習日) × 12回(2週休講分) = 4,824円
 - ・キッズダンス 3月会費 5,500円(4週) - 2,750円(2週休講分) = 2,750円
 - ・施設使用料 3月使用料 1,100円(4週) - 550円(2週休講分) = 550円
- ※週2・3コースは、上記と同様に休講分を算出致します。

《在籍会員について》

4月会費に休講分の金額を充当させて頂き、4月分のご請求金をさせて頂きますので、お手続きの必要は御座いません。4月休会をされる場合は、その翌月の月会費に充当させて頂きます。万が一、請求額にご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

《3月退会会員について》

3月会費を日割りとし、休講分(振替対応不可分)を現金にて返金させて頂きます。

ご返金は4月6日～4月30日の期間に、印鑑をご持参のうえ所属していた店舗フロントにてお手続きをお願い致します。

また、退会者のご家族が会員として在籍している場合は、ご家族会員の4月分会費に返金分を充当する事で調整させて頂きます。

振込による返金をご希望される場合、4月10日までにフロントまでお知らせ下さい。返金額から振込手数料を差し引いた金額がお振込となります。4月11日以降のお申込の場合は、翌月振込となる場合がございます。なお、振込口座は、会費引落に使用していた口座に限らせて頂きます。

今後の政府の要請内容や社会情勢により、対応内容につきましては変更させて頂く場合がございますので、弊社ホームページにてご確認頂きますようお願い申し上げます。その他ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい。